



# 交通安全ニュース 2023ちば



令和5年3月  
千葉県警察本部

## 「歩行者の保護」と「道路横断の仕方」



今年に入ってから、車と歩行者が衝突する死亡事故が多く発生しています。車や自転車を運転する方は、「歩行者の保護」を徹底しましょう。また、歩行者も道路を横断するときのルールを今一度確認しましょう。

### 車や自転車を運転する方へ

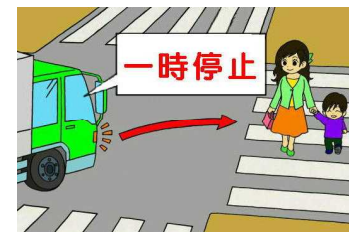
- 横断歩道に近づいたときは、横断歩道の手前で停止できるように、**速度を落として**進まなければなりません。  
※横断する人がいないことが明らかな場合を除く

**左右に人がいないか、減速してよく確認しましょう！**



- 横断歩道を横断している、または横断しようとしている歩行者がいるときは、**横断歩道の手前で一時停止**をしなければなりません。

**横断歩道は歩行者が絶対優先！  
特に右・左折する時はよく確認しましょう**

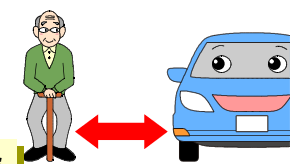


- 横断歩道の**ない**交差点やその近くを歩行者が横断しているときは、歩行者の**通行を妨げてはいけません**。

**交差点に近づいたら「横断者があるかも」と心構えを**

- 歩行者のそばを通るときは、**安全な間隔を開けるか、徐行**しなければなりません。

**歩行者の動きをよく見て、安全な間隔・速度で通らしましょう**



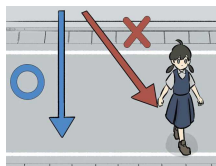
### 歩行者の方へ

- 横断歩道や信号機のある交差点が近くにあるときは、その横断歩道や交差点で横断しなければなりません。

**横断歩道を渡るときも、車が来ないか左右を確認しましょう！**



- 次の横断の仕方は**法律で禁止**されています。危険なので絶対にやめましょう！



斜め横断



車の直前  
・直後の  
横断



「歩行者横断禁止」の標識のある場所での横断